

管理 No.	問合せ箇所	Q:質問	A:回答
7 施工履歴データによる土工の出来高算出要領(案)			
CMR-1	1-2-7	工事基準点の設置について、ネットワーク型RTK-GNSSを用いて設置してよいのでしょうか？	ネットワーク型RTK-GNSSを用いて工事基準点を設置することは可能です。 要領(案)の記載のとおり、工事基準点の設置は「国土交通省公共測量作業規程」に基づいて実施することとなり、作業規程にネットワーク型RTK-GNSSの記載があります。
CMR-2		受注者が自主的に行う日常的な出来形・出来高管理についてもこの要領により実施する必要があるのでしょうか？	従来のとおり、受注者が自主的に行う管理については、受注者の任意です。受注者の社内ルール等により実施してください。なお、この要領の使用を妨げるものではありません。